

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和元年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	健康福祉部障がい者支援課
指定管理者	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会

1 施設名等

施設名	長野県聴覚障がい者情報センター	住所	長野県長野市大字下駒沢586
		電話	026-295-3530
		ホームページ	http://www.nagano-choujou.com/

2 施設の概要

設置年月	平成10年4月	根拠条例等	長野県障がい者福祉センター条例
設置目的	聴覚障がい者用の録画物の製作及び提供その他の業務を行う。		
施設内容	閲覧室、ビデオ編集室、相談室、保管庫、事務室		
利用料金	無料		
開所日	休館日 毎週月曜日、休日の翌日、毎月第2火曜日、年末年始等		
開所時間	9:00～21:00(火～土曜日)、9:00～17:00(日曜日、休日)		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会
平成18年度～25年度	指定管理	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会
平成26年度～30年度	指定管理	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:2)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和元年度(A)	平成30年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ) ※第三者評価経費を除く
27,407千円	27,155千円	252千円	
	増減理由	消費税の増額にともなう指定管理料の増	

6 指定管理者が行う業務

・情報センターの施設及び備品の維持管理に関する業務 ・聴覚障がい者用の録画物の製作及び提供に関する業務 ・聴覚障がい者の福祉の増進に資する事業に関する業務で知事が必要と認めるもの ・上記に掲げる業務に附帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数】

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	2,122	2,295	2,093	3,975	3,462	5,974	19,004	4,475	2,082	3,742	6,672	5,558	61,454
平成30年度(B)	1,474	1,826	2,090	3,387	2,701	2,142	2,189	1,697	2,437	1,841	1,702	2,175	25,661
(A)/(B)	144.0	125.7	100.1	117.4	128.2	278.9	868.2	263.7	85.4	203.3	392.0	255.5	239.5
増減要因等	災害時に手話動画をインターネット等で発信したことで動画視聴数が増えたため												

(2) 利用料金収入

(単位:千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)													
平成30年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和元年度(A) 287日	令和元年度(A):9:00～21:00	無	
平成30年度(B) 285日	平成30年度(B):9:00～21:00		

(様式2)

(5) サービス向上のため実施した内容

・迅速な情報提供のため、ホームページの定期的な更新及びメールマガジンを継続して毎月発行した。
 ・センター周辺の浸水被災状況を手話等で説明する動画で作成し、随時更新するなどしてリアルタイムの情報提供に努めた。
 ・聴覚障がい者への情報提供のため、手話・字幕付き動画を作成し、ホームページに掲載した。
 ・コロナ感染対策のための手話動画を制作し、ホームページに掲載した。
 ・センターだよりを興味をひきやすいよう、カラー印刷とし、ろう者や通訳者などの支援者向けに「センターニュース」を発行するとともに、関係団体の機関紙に掲載を依頼した。

(6) その他実施した取組内容

・ロビーのビデオプースの故障していた機器を撤去し、DVDを視聴できるコーナーに変更した。
 ・信州山の日と連動し、県内山岳の手話を紹介したり、聴覚障がい者の油彩画作品の展示で当事者による文化活動の支援を行った。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・新しいタイトルのビデオや朗読CDを入れてほしいという意見に対し、引き続き選定・購入していく。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営を実施した。	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、適正に運営を行っている。	B
平等な利用の確保	・誰もが利用しやすいよう、障がいの特性や安全に配慮し、ビデオプースの利用や受付カウンターなどでは声がけてサポートした。 ・講座では、手話通訳者等を配置しコミュニケーション支援を行った。 ・要望に応じ、CDや大活字本を配架している。 ・職員は手話や筆談等で利用者に対応している。 ・遠方の利用者のため、DVDの郵送貸出や、地域で上映会、生活相談会を開催した。	・利用者の個々の障がいの程度や居住地域に合わせて手話や筆談等のサポート、郵送による貸出等を行っており、誰もが施設を利用できるように努めている。 ・中南信における出張相談会や生活講座の実施など、全県の聴覚障がい者への支援の取組を積極的に行っている。	B
利用者サービス向上の取組	・利用者の要望を汲み上げるため、講座やビデオ貸出等でアンケートを実施している。 ・ホームページに手話・字幕付き動画を掲載し、迅速な情報提供と情報発信を行った。	・利用者のニーズの把握に努め、サービスの向上を図っている。 ・地域の情報や聴覚障がい者の生活に関する情報を手話・字幕付き動画により効果的に情報提供をしている。	B
自主事業	・災害発生時にリアルタイムでの手話動画による情報発信や、ホームページ更新を行い、迅速な情報発信を行った。 ・ろう学校教職員対象、電話リレーサービスオペレーター対象にそれぞれの専門性に対応した研修を企画し実施した。 ・聴覚障がい者や手話の啓発のため、センターだよりをカラー化、特集を組むなどして内容の充実に努めた。 ・全国情報提供施設の大会を県内で開催したことで、他県施設とのネットワーク強化を図ることができた。	・災害時の迅速な対応、聴覚障がい者の理解促進を深めるイベントの企画・実施や聴覚障がい者への情報提供の充実等を行っており、聴覚障がい者の社会参加の促進に向けて積極的に取り組んでいる。	A
職員・管理体制	・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置に努めた。	・仕様書及び事業計画書に沿った職員配置を行っている。	B
収支状況	収入額 27,407千円 支出額 26,980千円(うち人件費 24,379千円) 収支差額 427千円	・概ね適正な収支状況である。	B
総合評価	・聴覚障がい者への情報提供としての動画制作、イベント等の開催のほか、災害時の迅速な情報提供など、聴覚障がい者の福祉の向上というセンターの設置目的に沿った事業展開をしていると考える。	・概ね仕様書に沿った適切な事業運営を行っている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国ネット放送での字幕普及が進む中で、地方局の独自制作番組にはいまだ字幕がついていないものが多いため、これらの番組への字幕ニーズは依然として根強い。 ・災害時に行政機関から発表される情報にも手話や文字がついていないものも多く、対応が必要である。 ・電話リレーサービスや遠隔手話サービスなどICT技術を利用した聴覚障害者支援策が登場しており、対応に向けた研究が必要である。 ・字幕付きDVDの制作、編集機器は設置後10年が経過しており、不具合や故障が生じた場合に、指定管理料のみでの対応が困難である。 ・県が定める手話通訳者等の謝礼の単価が引き上げや災害時への対応などで支払額が増えたが、指定管理料は引き上げられていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の手段の充実や手話の普及に向けた事業に引き続き取り組み、聴覚障がい者の社会参加の支援、聴覚障がいへの理解促進等を図っていく必要がある。 ・センターに設置されている機器が故障等によりサービスの提供に支障をきたすことがないように、更新を検討していく必要がある。 ・字幕付きDVD等の貸出し件数等が長期的に減少していることを踏まえ、今後のセンターの役割を明確化していく必要がある。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課